

入札公告

令和8年度 那智勝浦町総合防災マップ作成業務の入札について、次のとおり条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び那智勝浦町財務規則第122条の規定に基づき公告する。

令和8年4月24日

那智勝浦町長職務代理者
那智勝浦町副町長 鳥羽 真司

1 入札に付する業務の概要

- | | |
|------------|-------------------------------|
| (1) 入札件名 | 令和8年度 那智勝浦町総合防災マップ作成業務 |
| (2) 仕様・内容 | 別添仕様書のとおり |
| (3) 業務期間 | 契約締結日の翌日から令和9年3月31日（水）まで |
| (4) 入札方式 | 条件付き一般競争入札 |
| (5) 予定価格 | 事後公表 |
| (6) 最低制限価格 | 設定しない |
| (7) 支払条件 | 業務完了後、銀行振込による一括払(前払金:無、部分払:無) |
| (8) 入札保証金 | 無 |
| (9) 契約保証金 | 無 |
| (10) 議会の議決 | 不要 |

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げるすべての要件を満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 和歌山県内に事業所を有し、かつ本入札に係る一般競争入札参加資格等確認申請書の提出期日までに那智勝浦町一般競争（指名競争）入札参加資格者名簿に登録されている者であること。
- (3) この公告の日から入札までの期間に、那智勝浦町において入札参加資格停止処分を受けていない者であること。
- (4) 破産法（平成16年法律第75号）第18条の規定に基づく破産手続き開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更正手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続き開始

の申立てがなされている者でないこと。

- (6) 那智勝浦町暴力団排除条例（平成23年9月30日条例第16号）第2条第1号から第3号に該当しない者であること。
- (7) 令和3年度以降に地方公共団体が発注したハザードマップ作成業務の履行実績を有する管理技術者及び照査技術者を配置できること。

3 入札参加手続等

- (1) 入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格等確認申請書に確認調書を添えて提出し、入札参加資格の有無の確認を受けなければならない。

①提出書類

一般競争入札参加資格等確認申請書及び確認調書

②書類の交付場所

那智勝浦町のホームページから入手すること。

(<https://www.town.nachikatsuura.wakayama.jp/menu/38>)

③書類の提出方法等

提出方法 持参・郵送いずれかの方法により提出すること。

提出先 〒649-5392

和歌山県東牟婁郡那智勝浦町大字築地7丁目1番地1

那智勝浦町役場 総務課防災対策室

受付日時 令和8年4月24日（金）から令和8年5月12日（火）まで

土・日・祝祭日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

④入札参加資格の確認結果通知

入札参加資格の確認結果は、令和8年5月14日（木）に通知する。

入札参加資格のない旨の通知を受けた者は、入札参加の再確認を求めることができる。説明を求める際には、令和8年5月15日（金）までに書面・電子メールのいずれかの方法により行うこと。

説明への回答は、令和8年5月19日（火）までに行うものとする。

- (2) 仕様書等に対する質問及び回答

①受付期間 令和8年4月24日（金）から令和8年5月1日（金）

土・日・祝祭日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

②受付方法 質問書により、持参・電子メールのいずれかの方法により提出すること。

③受付場所 和歌山県東牟婁郡那智勝浦町大字築地7丁目1番地1

那智勝浦町役場 総務課防災対策室

T E L : 0735-29-7121

E-mail : soumu25@town.nachikatsuura.lg.jp

④回答方法 令和8年5月7日（木）に那智勝浦町ホームページに掲載する。 なお、同趣旨の質問が複数ある場合は、それらを集約して回答する場合がある。

4 入札等

(1) 入札予定日時及び場所

- ①入札・開札日時 令和8年5月25日(月) 午後1時30分
- ②入札・開札場所 和歌山県東牟婁郡那智勝浦町大字築地7丁目1番地1
那智勝浦町役場 2階大会議室

(2) 入札書等の提出方法等

①提出書類

- ア. 入札書
- イ. 内訳書
- ウ. 代理人が入札する場合は委任状

②諸注意事項

- ア. 入札書等は、次の方法により、(1)に示す日時及び場所に持参し提出することとし、郵便及び電子メールによる提出は認めないものとする。
- イ. 入札金額は、消費税及び地方消費税に相当する額を除いた金額を記載すること。
- ウ. 入札書には、入札金額、業務名及び入札者の住所・氏名(押印)を記載すること。(代理人が入札する場合は、代理人の氏名を記載し、押印すること。)
なお、入札金額については、内訳書の金額と一致させること。
- エ. 本人に代わって代理人が入札する場合は、入札前に委任状を提出し、身分証明書(免許証、社員証、社会保険健康保険証等)の確認を受けること。委任状の様式は指定しないが、委任状には代理人の氏名(押印)、入札日、業務名及び入札者の住所・氏名(押印)を記載すること。
- オ. 入札参加者は、入札担当者が入札の開始を宣した後、速やかに入札書を所定の入札籠へ入れることとし、入札担当者が開札を宣した後は入札書の提出はできないものとする。
- カ. 入札担当者が開札を宣した後に提出した入札書等は、理由の如何に関わらず受理しないものとする。
- キ. 一度提出された入札書等の書換え、引替え又は撤回は認めないものとする。
- ク. 入札書の提出にあたり、封筒は不要である。

(3) 入札書等の不受理について

次の各号のいずれかに該当する入札書等は、不受理とする。

- ①持参以外の方法により提出された入札書等
- ②入札公告に示す提出期間によらない入札書等
- ③入札日、業務名のいずれかが入札公告と異なるか又は未記載で、意思表示が明確でない入札書等

(4) 入札の無効について

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- ①入札日、業務名のいずれかが入札公告と異なるか又は未記載で、意思表示が明確でない入札書による入札
- ②同一人が2通以上の入札をした場合のそのいずれもの入札
- ③金額の記入がない入札書による入札
- ④金額を訂正した入札書による入札
- ⑤誤字、脱字等により意思表示が明確でない入札書による入札
- ⑥明らかに談合その他の不正な行為によってされたと認められる入札
- ⑦入札に参加する資格のない者がした入札

(5) 失格について

次の各号のいずれかに該当する者は、失格とする。

- ①予定価格を上回った入札を行った者
- ②虚偽の資料を提出した者
- ③前各号に掲げるもののほか、入札公告において示した入札条件に違反して入札を行った者

5 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で入札した者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に消費税等の課税対象となる金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とする。
- (2) 落札とすべき価格の入札をした者が2以上あるときは、直ちにくじにより落札者を決定する。なお、くじについては入札執行担当以外の町職員が当該入札者の代わりに行う。
- (3) 落札者を決定したときは、当該落札者に対し電話及び文書にて通知する。また、落札者以外の入札参加者に対しては入札結果を郵送する。

6 本入札に係る照会先

〒649-5392 和歌山県東牟婁郡那智勝浦町大字築地7丁目1番地1
那智勝浦町役場総務課 防災対策室
TEL：0735-29-7121
FAX：0735-52-6543
E-mail：soumu25@town.nachikatsuura.lg.jp